

北上市告示乙第71号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の20及び児童福祉法第24条の28の規定により、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を次のとおり指定した。

令和8年3月31日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 事業所番号
特定相談支援 0330600057
障害児相談支援 0370600074
- 2 事業所の名称及び所在地
名 称 自立生活支援センター北上
所在地 北上市本通り二丁目2番1号
- 3 指定特定相談支援事業者又は指定障害児相談支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所
事業者の名称 社会福祉法人白ゆり共生会
主たる事務所の所在地 北上市本通り二丁目2番1号
代表者の氏名 理事長 小原 敏弘
代表者の住所 北上市滑田13地割23番地3
- 4 指定等の年月日
指定の年月日 令和8年3月27日
指定有効期間開始日 令和8年4月1日
指定有効期間満了日 令和14年3月31日
- 5 指定計画相談支援又は指定障害児相談支援の種類
指定計画相談支援
指定障害児相談支援
- 6 事業の主たる対象者
特定なし